

S F A第55回九州社会人サッカー大会佐賀県予選要綱

1. 名 称 : S F A第55回九州社会人サッカー選手権大会佐賀県予選
2. 主 催 : 一般社団法人佐賀県サッカー協会
3. 主 管 : 佐賀県社会人サッカー連盟
4. 期 日 : 2019年4月7日、14日、6月2日、16日(予定(調整中))
(参加チーム数により変動があります。ご了承ください。)
5. 場 所 : 佐賀県フットボールセンター、佐賀県総合運動場球技場ほか
6. 参加資格 : 公益財団法人日本サッカー協会及び全国社会人サッカー連盟に登録された1種(準加盟を含む)登録チームであり、次の資格を有するものに限る。
 - (1) 2019年度加盟登録手続きを完了し、会費納入済みのチームであること。
 - (2) J1リーグ、J2リーグ、J3リーグ、JFL、kyuリーグ、大学連盟、高専連盟に加盟したチームを除く
 - (3) 外国籍選手は1チーム3名までエントリーすることができ、また試合にも出場できる。(準加盟チームは除く)
 - (4) 公益財団法人日本サッカー協会発行の選手証を必ず持参すること。ただし電子登録証(写真が登録されたもの)が確認できる場合は、出場を認めるものとする。電子登録証(写真が登録されたもの)は、印刷し提示したものの以外は認めない。
 - (5) 参加選手は他のチームと二重登録されていないこと。
 - (6) 平成30年度全国クラブチーム選手権大会(予選を含む)に出場しないチーム。
 - (7) 「クラブ申請」を承認されたチームの2種登録チームからの登録は3名まで移籍手続きなしでエントリーを認め、3名が出場できる。本件適用は2種登録チームに限る。
 - (8) エントリー表に有資格審判員を登録していること。
 - (9) 選手資格に疑義ある場合は佐賀県社会人サッカー連盟がこれを裁定する。
7. 大会形式 : トーナメント方式により佐賀県代表を決定する。
8. 競技会規定 : 2019年度の公益財団法人日本サッカー協会競技規則(2018/2019)による。但し以下の項目については特に本大会用として大会規定を定める。
 - (1) 試合時間は次のとおりとする。
 - ・準々決勝戦までは**70分**とし、勝敗が決しないときはPK方式により次戦進出チームを決定する。
 - ・準決勝、決勝は**80分**とし、勝敗が決しないときは**20分**の延長を行う。
なお、勝敗が決しない場合はPK方式により次戦進出チーム及び優勝チームを決定する。
 - (2) ハーフタイムのインターバルは**10分**とする(前半終了から後半開始まで)
延長に入る前のインターバルは**3分**とし、PK方式に入る前のインターバルは**1分**とする。
 - (3) 試合の前後半、延長を通じて必要ある時は、試合ごとにエントリーした**7名**以内の交代要員の中から**5名**に限り他の選手と交替することができる。
 - (4) ベンチに入ることができる人数は**11名**(交代要員**7名**、役員**4名**)とする。
 - (5) 退場を命じられた選手は次の1試合に出場できず、それ以降の処置については、本大会規律・フェアプレー委員会で決定する。
 - (6) 大会期間中、累積警告が2回になった選手は本大会の次の1試合の出場を停止する。
9. 参加申込
 - (1) 選手の参加申込人員は、16名以上22名以下とする。
但し、監督が選手として出場する場合はこれに含まれていなければならない。
 - (2) 選手エントリー及び背番号の変更は、当該試合日の3日前(木曜日)までに申請があったものに限り認める。
 - (3) 参加料金は、1チーム10,000円(監督者会議時に提出)とする。
 - (4) 参加申込み(選手・背番号エントリー変更)は、所定の用紙で作成し、下記Eメールアドレス宛に送付すること。

※参加申込書は一般社団法人佐賀県サッカー協会ホームページ、第1種(一般・大学)よりダウンロードしてください。

送付先：saganofigaro.nakakubo@gmail.com

問合せ先：佐賀県社会人サッカー連盟 事務局 中窪 (090-2395-7297)

(5) 申し込み締め切り 3月20日(水) 必着

10. 組み合わせ

- (1) 本大会代表者会議において抽選決定する。
- (2) 平成30年度佐賀県社会人サッカーリーグ一部の1位から4位はシードとする。
但し、3位及び4位の枠については抽選とする。

11. 代表者会議：決定権を持つ代表者の出席をお願いします。

- (1) 日時：平成31年3月31日(日) 佐賀県社会人サッカー連盟総会終了後
- (2) 場所：佐賀市文化会館 3階 会議室

12. 経費：本大会に要する経費は、全額参加者負担とする。

13. 規律委員会：本大会の規律委員会を佐賀県社会人サッカー連盟委員長、佐賀県サッカー協会審判委員長、佐賀県社会人連盟本大会運営担当とする。

14. マッチコーディネーションミーティング

- (1) メンバー表及び選手証の提出は試合開始予定時刻の**70分前**とする(選手証はメンバー表の順番に並べておく)。
- (2) 試合開始予定時刻の**60分前**にマッチコーディネーションミーティングを開催する。
- (3) 出席者は、マッチコミッショナー、両チーム監督、審判員(帯同審判を含む)とする。
- (4) 両チームの監督は自チームの正副ユニフォームを必ず持参する。
- (5) マッチコーディネーションミーティングを欠席の場合は不戦敗とする。

15. ユニフォーム：公益財団法人日本サッカー協会のユニフォーム規定を順守すること。

16. その他

- (1) 本要項及び記載事項に違反した場合は、本大会規律・フェアプレー委員会及び一般社団法人佐賀県サッカー協会の裁定に従うものとする。
- (2) 本要項に規定されていない事項については、佐賀県社会人サッカー連盟において協議のうえ決定する。
- (3) 主催者は、参加者の負傷・疾病等に対しては一切の責任を負わない。
競技者は健康保険証を持参し、スポーツ障害保険に加入していることが望ましい。
- (4) 代表者会議を欠席したチームは、本大会への参加の意思がないものとみなす。
- (5) 本大会の優勝チームは、本年7月27日・28日に福岡県で開催される第54回九州社会人サッカー選手権大会への出場の義務を負うものとする。

17. 付記

雷・台風等の自然災害等においては可能な限り限られた範囲内で最大限大会を実施する。
実施不可能と判断される場合は大会本部と各種別競技関係者において対応を決定する。
対応策がない場合は、佐賀県社会人サッカー連盟が決定する。